

出版健保 7 健管発第 52 号

令和 7 年 8 月 1 日

事 業 主 各位

出 版 健 康 保 険 組 合
理 事 長 鈴 木 一 行
(公 印 省 略)

健康管理責任者設置要綱の改定について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 7 月 1 5 日開催の第 2 4 2 回組合会において、健康管理責任者設置要綱の改定について承認をいただきました。つきましては、下記のとおりご案内申し上げます。

記

改定要綱 健康管理責任者設置要綱

改定内容 「健康管理責任者の任務」、「健康管理責任者の任期」及び

「健康管理責任者への研修・教育」他

＊新旧対照表のとおり

改定年月日 令和 7 年 8 月 1 日

お問い合わせ：健康管理課 TEL03-3292-5091